

議案第 6 2 号

財産の貸付について

次のとおり財産を貸し付ける。

記

1 貸し付ける財産（旧維新幼稚園跡地）

（土地・建物）

- ・所 在 総社市原 2 2 5 7 番 1
- ・期 間 使用貸借契約締結の日から 1 0 年間
- ・価 格 無 償

2 貸付の相手方 総社市井尻野 8 4 7-1 リバーサイド東祥 B 1 0 1

タケヴァイン

代表 竹野 佑哉

令和 8 年 9 月 1 提出

総社市長 片 岡 聡 一

提案理由

旧維新幼稚園跡地利活用事業を行うため、財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により、市議会の議決を得ようとするものである。

土地及び建物の概要

1 貸し付ける財産

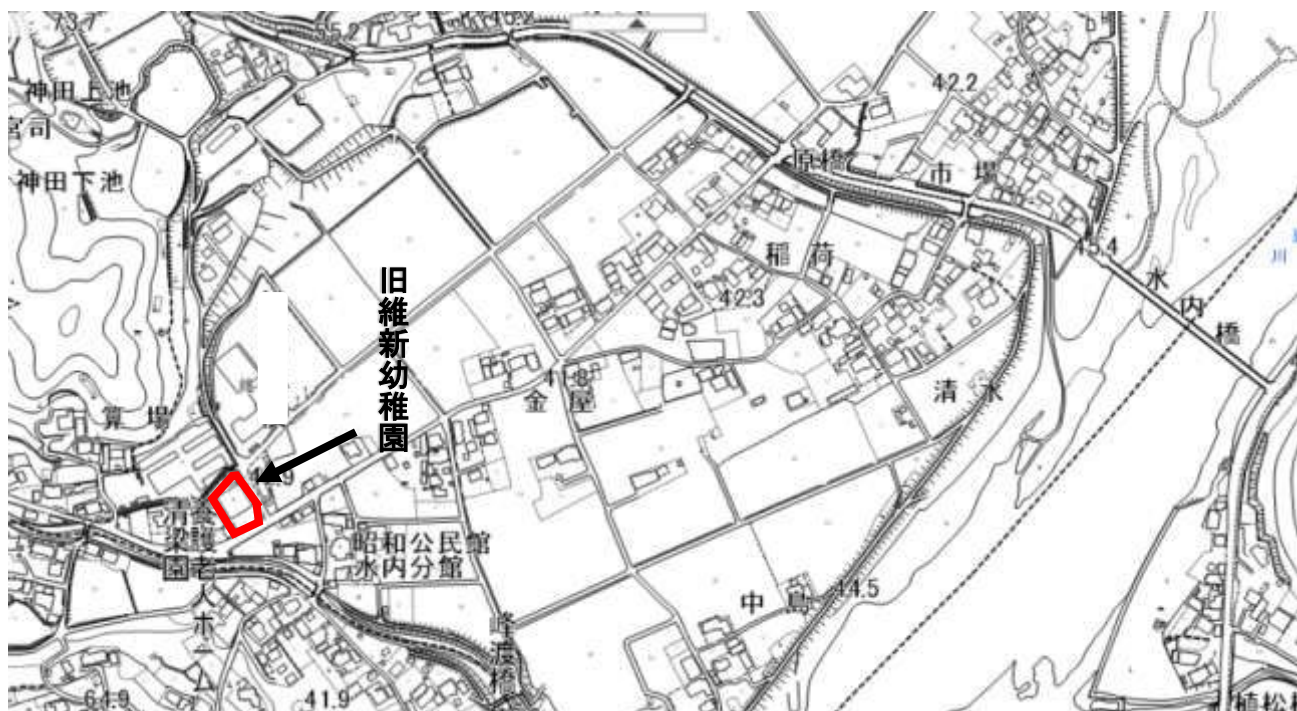
(1) 土地

所 在	総社市原 2 2 5 7 番 1
地 目	学校用地
面 積	1, 5 7 2 m ²

(2) 建物

種 別	構 造	延床面積	建築年月
①園 舎	鉄骨造平屋建	3 3 1. 0 0 m ²	昭和 4 6 年 1 2 月
②倉 庫	コンクリートブロック造	8. 3 6 m ²	昭和 4 7 年 9 月
③倉 庫	木 造	8 4. 7 6 m ²	昭和 4 6 年 1 1 月
④動物小屋	—	1 0. 9 6 m ²	不 明

旧維新幼稚園位置図



旧維新幼稚園配置図

